

令和 6 年度 第 2 回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議

議事要旨

日 時	令和 6 年12月12日（木）午後 2 時～	
場 所	オンライン開催	
次 第	1 開会挨拶 2 江戸川区からの報告 3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について （重点目標 2、重点目標 3、全庁を対象とした取組について） 4 その他 5 閉会	
推進会議委員	会 長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委 員 阿部 兼一 井内 公仁子 植草 和也 加納 志野	高橋 淳子 日野 志磨子 松下 幸博 宮本 道子 守 伸之
事 務 局	総務部人権・男女共同参画推進センター	

1 開会挨拶

事務局

- ・開会挨拶

会長

- ・令和 6 年度第 1 回推進会議では、各委員より様々なご意見等をいただいた。本日も、様々なご意見を伺いたい。
 - ・各委員は、区内の各分野の代表として本会議に参加されており、各委員のご意見は、各事業の担当部署で検討され、かつ様々な事項が実施されている。
- それゆえ、この会議は委員にとって非常に心強い会議と考えている。
- 各委員においては、日頃からの疑問や気づき、意見等を発言していただきたい。

2 江戸川区からの報告

(1) 資料 7 (区の男性職員における育休取得状況等に関する資料) について

<事務局説明>

- ・資料 7 は、区職員課にて男女の職員の男女比や休暇取得状況等をまとめ、区ホームページにて公表しているもの。

なお、(7) に記載されている休暇については、次のとおり。

- ・出産支援休暇は、配偶者などの出産にあたり、子の養育や家事などを行うための休暇であり、2 日以内において、時間単位でも取得できる。
- ・育児参加休暇は、配偶者などの出産前後の期間中に、新生児、または上の子の養育を行うための休暇で、育児参加のきっかけとするという目的もあり、5 日以内において、原則として日単位で取得できる。

<各委員の意見>

- ・(会長) 江戸川区が、育休取得促進に積極的に取り組んでいるということはわかった。民間企業は、区と同じように取組を進めることは難しい状況にあると思うが、こういった行政の取組を参考にさせていただき、各業界でも育休の取組に向き合っていただければと思っている。
- ・(委員) 民間は難しい状況にあると思うが、区の取組を、民間企業の参考として、何かしらの形として見せる方法があったら良いと感じた。例えば、区報や各種メディア等、様々な方法で育休促進を積極的に啓発していただきたい。
- ・(委員) 江戸川区の育休取得率等の数値は大変素晴らしいと思っている。
一方で、江戸川区の中小企業を鑑みると、厳しいのではないかなと思う。そのため、育休に関する数値は、できるだけオープンにして、区ではこのように頑張っていると PR していただきたい。
- ・(委員) 様々な地域行事で区と関わっているが、育児休業を取得している区の職員は、他の職員と連携がうまく取れており、地域との関わり合いも非常にうまくいっていると感じた。
やはり連携が取れることが一番大事だと思っている。
- ・(委員) 学校では、男性の教員が育児休業取得の希望はあっても、授業に関わってくるため、遅れた分の仕事を後からまとめてやるということがなかなかできない。代替職員が見つからないと育児休業を取りにくいという現状がある。
教員不足の時代であり、講師等もなかなか見つからない。

(2) パパママ子育て計画書について

<事務局説明>

- ・パパママ子育て計画書について、子どもの月齢に合わせて取得できる休暇等が一覧できる作りになっている。

作成に際して、妊娠の報告を受けた管理職、係長級が職員に休暇取得予定時期などを聞き取り、職員と一緒に記載していくことになっている。

職員から不安や要望などがあった場合は、業務環境の調整を行う。

計画書は、出生予定の概ね5ヶ月前には、職員課に提出することとされており、職員の状況に応じて、計画書の修正・再提出を行う。

また、職員の人事異動の際には、異動後の所属長へ計画書を引き継ぐことになっている。

この計画書の作成により、男性職員も仕事と育児を両立していく、実態のある育休の取得を図っている。

<各委員の意見>

- ・(委員) パパママ子育て計画書の作成はいつから開始したのか。また、計画の進捗状況の評価はされているのか。
- ・(事務局) 3年前にパパママ子育て計画書の作成が開始された。
計画書の内容は、職員と管理職、係長が話し合いながら、変更が可能になっており、話し合いの中で進捗を管理していく。

(3) その他

<事務局説明>

- ・啓発講座のオンデマンド配信について、講座運営の委託事業者と協議した。
今年度中は、講師との契約の都合があるが、実施に向け、今後調整・検討を進めていく。
- ・来年度は、令和9年度を始期とする、次期男女共同参画推進計画の基礎資料となる、男女共同参画に関する区民意識調査を実施する予定。
調査項目については、来年度の推進会議にて諮りたいと考えている。

<各委員の意見>

- ・(会長) 前回の会議で、どこでどのような区のサービスを受けられるかわからないことが多いという話があり、病院等にわかりやすい一枚紙の案内が置いてあれば助かるという発言があったが、区として、検討はされたのか。
- ・(事務局) センターで、様々な区のガイドブックや周知啓発資料等を確認した。
ご指摘のとおり、1冊に多過ぎる量の情報が記載されているという部分もあったため、例えば、代表電話等の連絡先を集約した一枚紙の形のものを周知できればと思っている。

3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について

●重点目標2「男女共同参画の理解を深め幅広く活躍できるまち」

<各委員の意見>

○事業番号 51「性に関する指導」

- ・(副会長) 事業番号 51「性に関する指導」について、具体的な取組について伺いたい。
- ・(委員) 区立中学校での性教育の指導に関しては、毎年、卒業する 3 年生に向け、3 月に授業や指導を行っている。

性行為や、それに伴う妊娠・出産が、人としてかけがえのない素晴らしい行為であるということに加え、避妊の方法についても産婦人科医の講師から具体的に指導していただいている。

中学校では、交際相手の意向を受け止めて従うことが交際を長続きさせる手段と考え、相手の言うことを聞かなければならないと思っている生徒がかなり多いように思う。

それは違うので、一人ひとり独立した人間で、嫌なときにははっきり嫌と言える関係が男女間の交際に関しては必要という前提のもと、最終的には避妊等の具体的な部分まで授業にしている。生徒にとっては記憶に残る授業になってると思う。

- ・(副会長) 報告書に書いてある以外ではどのような教育がなされているのか。
先程の説明のような取組を実施する中学校は増えているのか。

- ・(事務局) 教育委員会としては、性教育の取組に力を入れており、講師派遣も増やしていく方向である。

講師派遣の財源については、東京都の補助事業も活用している。

- ・(委員) 補足すると、東京都派遣の講師による性教育の授業は、講師を派遣してもらい、生徒に資料を渡して講師に説明してもらうだけではなく、保護者に向けても、あらかじめ、どのような授業をするのかという大体の計画や簡単な指導案も併せて示している。
- ・(会長) 非常に重要、かつ繊細な問題であるため、これを大多数の生徒に指導していくことは難しいと思う。
- ・(委員) 学校の生徒が実際に性被害に遭ってしまったときや思わぬ妊娠に至らないように、学校でサポートや助言ができるような、緊急避妊薬（アフターピル）等に関する取組の話は出ているのか。
- ・(委員) 緊急避妊薬（アフターピル）については、去年の講師も言及がなかったが、避妊の一つとしてピルが紹介されていた。

学校現場なので、避妊の前の段階、嫌なものは嫌と言える人間関係作りといったものが中心であった。緊急避妊薬（アフターピル）のような具体的なところまで突っ込んで話ができれば、性教育がさらに進んだものになるのかもしれないが、現行の保健体育の教育課程には記載されていない内容なので難しい問題だと思う。

- ・(委員) 性に関する指導の中で、生理について扱われているのか。また、生理の個人差はどうか。
- ・(委員) 生理についての学習は、3 年生よりも早い段階で扱う。
教育課程の中にあり、今は保健体育も男女共修であるため、男女が同じ教室で学習することになっている。

○事業番号 57「安全・安心まちづくり運動」

- ・(委員) 事業番号 57「安全・安心まちづくり運動」について、昨年の会議でも議題に上がったかと思うが、防犯カメラの設置について支援があるということで非常に心強いと思う。安全・安心まちづくり運動をしていく中で、パトロールや防犯カメラの設置で、防犯力がどれくらい上がってるのか。
- ・(委員) 町会では、東京オリンピックが始まる頃に防犯カメラを付けようという運動があり、40 台を設置したところ、犯罪がピタッと止まったと感じている。また、青パト（注 1）で、毎月 2 回の夜間パトロールを行っている。

（注 1）青パト：警察署から認可を受けた町会等が、青色防犯パトロール（自主防犯パトロール）を行う際に使用する、青色の回転灯を装備した自動車。

- ・(会長) 防犯カメラの設置の要望は国や警察署に申し出るのか。
- ・(事務局) 防犯カメラの設置については、区で補助金制度を構築しており、犯罪防止の活動も危機管理部をはじめ、区全体で取り組んでいる。

○事業番号 61「ひとり親家庭総合相談事業【ひとり親相談室すずらん】」

- ・(委員) 事業番号 61「ひとり親家庭総合相談事業【ひとり親相談室すずらん】」について、将来の展望がはっきりしていない相談者も多いためキャリア設計から支援するという取組の記載もあったが、相談員が苦労しているのがとてもよくわかる。事業所としても、働く先の支援や、実際に働いた後のサポート等も十分検討しているが、ご本人達の考えが定まらないことで、就業に繋がらない、もしくは長く続けられないということが度々見られる。

○その他

- ・(委員) P T A の役員は未だに女性が多く、男性の保護者も P T A に女性と同じぐらい参画して、P T A をもっと盛り上げていけたらいいという思いがあるが、なかなか難しい。学校のことなので、平日の日中の活動もあるが、共働き家庭が 7 割以上いる中で、男性も一緒に、子どもの保護者としての P T A 活動に参画できるように、P T A も工夫して活動をしていかなければならないという課題がある。
- ・(委員) 以前、企業で求められていた要素は、Q C D（品質、コスト、納期）だけだったが、2021 年頃から C S R（企業の社会的責任）、サステナブル経営（環境・社会・経済の 3 つの観点で持続可能な経営）など今までにないような様々な要素が求められている。その中で、コーポレートガバナンス（企業統治）、コンプライアンス（法令・条例・社会規

範等の企業外部のルールの遵守)、BCP(事業継続計画)、情報セキュリティの問題、知的財産の管理、反社会的勢力とのつながりを断つこと、カーボンニュートラル(温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする取組)等の要求があり、力を入れてやってきた。

2025年度以降は、これに加え、人権、生物多様性が入ってくるので、来年頃から、こういった講習会が始まる。

そのため、来年度は、人権意識の啓発のところで、うまく企業とマッチングして、企業も一緒にPRできれば、より浸透していくのではないかと考えている。

- ・(会長) 企業レベルの取組及び方向性と、区が推進している人権・男女共同参画推進をうまくマッチングさせながら区民への啓発活動を進めてはどうかというご意見であった。これについて庁内で検討していただきたい。

- ・(委員) 時代と共に地域も変わってきており、自由が履き違えられているところがある。町会では、地域のためにやる「貢献」ということが、昔の「貢献」と意味合いが変わってきている。

先輩たちが教えてくれたのは、人のためにやるんだ、自分のためじゃない、でもいつか自分のためになるんだぞということだと思って、今も続けているが、そのあたりが、自由というものがはき違えられているのではないかと考えている。

- ・(会長) 利他主義の考えが非常に低下し、それが地域活動・地域貢献に大きく影響しているというご意見であった。

防災や有事の際には地域の力が非常に重視されるため、この報告書では明確には書かれていないものの、やはり地域活動の重要性について発言されたいのだと思う。

●重点目標3「男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち」について

＜各委員の意見＞

○事業番号 106「リズム運動」

- ・(委員) 事業番号 106「リズム運動」について、「現状・課題等」に、「新規参加者が減少している。参加者の高齢化が進んでいる。」とある。地区の民生委員や町会長、介護の関係者、熟年相談室で集まる地域連携会議で、まさにこのような意見が出ており、参加する人が高齢になってもう参加できなくなり、新たな参加者がいないというような意見も出ていた。

出席されていた方の、参加しない理由についての意見は、代わり映えがないだとか、特に男性は、こういったものに参加する気がないといったものであった。

リズム運動もあるが、今の60代70代の方が楽しんで取り組めそうな新しい何かを考える等の動きがないものかと感じた。

- ・(会長) 事務局にて、代わり映えするような、または男性が参加したくなるようなプログラムを検討してはいかかかというご意見があったと担当部署に伝えていただきたい。

○事業番号 109「DV相談」

- ・(副会長) 事業番号 109「DV相談」について、DV防止法の改正もあり、相談の幅が広がる可能性を想定した相談体制のあり方を検討していくということだが、複合的な困難を抱えた人への支援が増えていくと思う。

DVは緊急の問題であるため、早く対応しなければならないと思うが、その陰に、元々の心身状態の問題や、働けないなど、複合的な問題が潜んでることがある。課題をどのように整理し、解決に繋げていくか、何でも手を広げるということではなく、どうしたら最も効率よく区の資源を使っていけるのかといった視点からも、ご検討いただきたい。

- ・(会長) 難しいご意見とご提案だったと思うが、そういったご意見があったということに関係部署に繋げて、検討していただきたい。

●全庁を対象とした取組について

④「ICTを活用した啓発・相談等の実施」(事業番号 107)

- ・(会長) 各取組の評価の全庁平均値を鑑みると、④「ICTを活用した啓発・相談等の実施」(事業番号 107) に特に取り組むべきと考える。

- ・(委員) 区と事業所のオンラインでのやりとりが可能になり、事業所としても作業が楽になってきた。

ただ、実際の高齢者のデジタルに対する理解・活用がまだまだ不十分なところが多いと思う。

これは区だけでできることではないと思うが、現場として一番ネックになっているのは、通信環境である。

Wi-Fi環境の費用負担があり、介護・福祉の現場では、デジタル機器の活用に結び付いていない。

その点の支援があると、ICTの活用が進み、コロナ禍や災害等、有事の際に、私達自身の身を助けるものになるのではないかと思う。

併せて、今、60代70代の方が、スマホで様々なことができる環境を作っていただくのも非常に大切なことだと思うので、出張スマホ教室をぜひ継続していただきたい。

- ・(会長) 非常に重要な指摘があったが、区では、ICTの活用についてどのような取組を行っており、これからどのように強化しようと考えているか。
- ・(事務局) 区としては、電子申請等を含め、在宅で求めていることができる区役所作りを目指している。
その中で、高齢者への配慮については、電子化を進めるにあたって併せて考えていくべき事項と思っている。

- ・(委員) 介護保険の業務は、ほとんど100%紙という状況。区役所の窓口で紙を持って申請

に行かなければいけないことも多く、かなりの業務負担になっている。

また、区役所に出向かなくてもできる、ICTを活用した申請の方法もケアマネジャー協会から提案しているが、個人情報が含まれるため、なかなか実現できていない。

業務量が増え、介護の人材が減っていくということも予想される中、少しでも、ICTを活用した業務効率化をこれからも提案していくが、迅速に対応していただくようお願いしたい。

○その他

- ・(会長) 江戸川区は中小企業が多いと理解しているが、企業のDX化、ICT化は、企業レベルでも進んでいるのか。教えていただきたい。
- ・(委員) ICTの分野は日進月歩であると思っている。
中小企業でも人手不足の状態であるため、今まで人に頼ってる部分を、DXによって少しでも効率化することが重要な課題となっている。
江戸川区が2023年、2024年に開講した企業向けのDX講座は非常に役立っている。
DX化に際して避けて通れない課題として、セキュリティの問題がある。
人もお金も必要であり、江戸川区の支援はまだないが、情報セキュリティの問題も考えていかないといけない。
- ・(会長) 区の別の委員会では、区として積極的にDX化・ペーパーレス化を進めていこうという話があったが、人数が少ない企業で一足飛びにDXができるのかと危惧していた。
- ・(委員) 最近、資料や記録等の保存期間が延び、20年になった。20年分の全てのデータを紙で保管することは不可能であり、後から特定のデータを探すこともできなくなるので、ペーパーレス化をどんどん進めていく必要がある。
それに向けての支援も必要であると思っている。

●その他

<各委員の意見>

- ・(委員) 中高生や若い方へのライフプランについて去年の会議でも提言したが、男性と女性が違うということを前提として、学校ではライフプランについても教育をされているのではないと思う。
特に女性は、妊娠出産できる期間が限られていて、妊娠・出産は1人でできるものではないので、男性も女性も理解した上で、どうやってライフプランを作っていくか、若い頃から理解してもらうことも大切ではないかと思う。
- ・(会長) 学校で、何かしらの専門職に就いている女性を学校にお呼びして、ロールモデルを学生たちに持ってもらおうというような取組はやっているのか。
- ・(委員) 具体的にロールモデルとなるような方をお招きしてはいないが、江戸川区の中学

校では、2年生になるとチャレンジ・ザ・ドリームという5日間の職場体験があるが、職場体験の前に、キャリアノートというものを使っている。

小学校から中学校、高校と同じノートを継続して使用し、単発的ではなく継続して、進路指導の一環としてキャリア教育を行っている。

また、家庭科の分野で、育児や将来の家族のあり方といったことについても、男女共修で学ぶ機会がある。

- ・(委員) 江戸川区では、現区長を中心に、連合町会連絡協議会の会長と私達町会長とで常日頃連絡を取り合っており、区のどこをどうしたらいいかと、いつも区長が投げかけてくれている。

江戸川区は、各部署がしっかり取り組んでいて本当に素晴らしいと感じている。

- ・(委員) 様々な区の会議に参画しているが、区では非常に素晴らしい取組が行われているが、区民に伝わるところが弱いと感じる。

せっかく良いことをやっているのであれば、周知する方法を、もう少し模索していただきたい。

例えば、SNSやインターネットでの広告のようなものにお金をかけて周知しないと、区の取組は、区民の皆さんに伝わりづらいのではないかと考えている。そういうことに力を入れてくれたらと思う。

4 その他

●各委員より挨拶

- ・(会長) 性の平等と多様性を尊重する社会推進会議に、男女共同参画推進区民会議の発足時から参加しているが、皆さんのご意見を聞いていて、なるほどと思うことがよくある。

そういったご意見をもっている背景にある、区を良くしていきたい、区民の生活をより良いものにしていきたいという皆さんの思いが、非常に強く伝わってきている。

区も、私達委員の意見を真正面から受けて、回答し、区政に反映させていただいているので、これからも同じように、区民からの意見を尊重し、区政に役立てていただきたい。

- ・(委員) 現在、私どもの会社でも男女共同参画推進に取り組んでいるが、人手不足や業務量が多いということがあり、なかなか取り組めていない部分もあるのかと考えている。

今回の会議で、区の情報等があったので、それを参考として、さらに進めていきたい。

- ・(委員) 今年度も会議に参加させていただき大変勉強になった。

私の子が産休・育休を取れないということなので、私が自身の仕事を調整して、娘の出産の手伝いをしたり、今も、何かあると手伝いに行くというような状態になっており、産休・育

休などの制度が若い方までに行き渡るような社会になっていないのかと感じている。
子育てしやすいまちに早くなればいいなと日々感じている。
どうもありがとうございました。

- ・(委員) 今年、推進会議に参加させていただき 2 年目だが、大変勉強になった。
今後とも、小学校と P T A で連携して、会議で出た意見等を生かしながら活動してまいりたい。
どうもありがとうございました。

- ・(委員) 男女共同参画推進区民会議の発足時から参加しており、本当に多岐にわたる議題に関わることができ、本当に勉強になっている。
先程、ライフステージを考えていく上でロールモデルが必要なのではないかというご意見があったが、私自身の会社には、パートとして入社し、フルタイムの社員になり、出産して育休を取り、復職して、主任、所長になったというロールモデルの方がいらっしゃる。
そういう方がいると、他の若い職員も、私も育休取っても仕事続けるんだ、続けた後もこういうふうに頑張ってる先輩がいるんだと思い、とても励みになるので、身近なロールモデルを、職場でも地域でも学校でも見つけて活躍していただくということは大事なことになるなと今日改めて感じた。
また来年もよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

- ・(委員) 勉強させていただいてありがとうございました。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

- ・(委員) 中学校では、性の平等や多様性についての意識は、子どもたちの方が、非常に進んでいると思う。
ただ、生徒たちが社会に出たときに、性差別がかなりあるなどか、平等ではないなと感じられるような社会は、やはりなくしていかなければいけないと思っており、もっともっとできる手立てはあるのではないかなと思う。
この会議のように皆さんからの意見を吸い上げるという形はとてもいいと思う。私自身も本当に参考になった。
今日はありがとうございました。

- ・(委員) 会長をはじめ、皆さんは、日々高い目的意識を持っていらっしゃるんだなと思って
いる。
私の会社でも、従業員の皆さんは目的意識を持った形でお仕事に就いていると感じている。
それを参考に、意識をもった地域にしていきたいと思っている。
ありがとうございました。

- ・(委員) 性の平等と多様性を尊重する社会推進会議の発足時から参加させていただいており、

参加するたびにいつも思うが、様々な分野の方々の視点から見えてくるもの、見えたもののご意見を聞いて、とても勉強させていただいている。

私は、保護司活動や、地区委員会における活動もしているので、皆様の視点を、私自身が活動していく中でも生かしていきたいと思っている。

来年もどうぞよろしくお願いいたします。

- ・(委員) この会議の参加以前は、性の平等や多様性について考えることはほとんどなかった。江戸川区の中小企業は、ほとんど考えることがないのではないかとと思っている。
そういう意味では、非常に貴重な体験をさせていただいた。
先程話したように、来年度からは人権や生物多様性についての要求も様々出てくるので、今までこの会議で勉強させていただいたことを活用させていただきたい。
ありがとうございました。
- ・(副会長) 男女共同参画推進区民会議の発足時から参加しており、本当に多様なバックグラウンドの皆さんのお話を聞いて、勉強になっていると思っている。
企業の規模や状況によっては、育休が難しいということだが、残業をしなくて済むというだけでも、随分変わるのではないかとと思う。
長期の育休を取るのではなくとも、定刻には帰れるという環境を整えてもらえれば、世の中変わってくるのではないかと、希望も込めて申しあげておく。
ありがとうございました。

●センター長挨拶

5 閉会

令和6年度第2回推進会議補足シートでのご意見と回答

○重点目標2「男女共同参画の理解を深め幅広く活躍できるまち」について	
ご意見	事業番号53「デートDV防止講座」について、とても良い取組と思っている。 言葉＋視覚で訴えると若い方たちには響くと思われるので、DVDなど動画(ドラマ)を活用していただければと思う。
回答	ご評価いただきありがとうございます。 令和2年度に、主に中学生を対象としたデートDV予防アニメを作成しており、講座でも活用しております。
ご意見	東日本大震災での避難所生活において、実際に避難生活をされた方々との意見交換を行い、きれいごとではないリアルな避難所の実態を教えていただき、運営計画に生かしていくことが重要だと思う。 (リアルな避難所生活：避難所の規律、性被害の実態、トイレ等の衛生面、食事、病気の感染、ペットとの共生 等々)
回答	ご意見いただきありがとうございます。 今後の地域防災計画の参考とさせていただきます。
○その他	
ご意見	介護・子育て・ひとり親家庭・DVなどは、関わる部署が多いため、業務を一元化し、一つの窓口で主な相談が可能であれば相談者にとってはメリットがある。 対応する職員に知識が必要となること、各部署の応援が欠かせないことなど、実現にはハードルが高いが、相談者が移動せずに相談できるうえ、案件を関係部署での共有ができる。
回答	ご意見いただきありがとうございます。 新庁舎建設基本構想・基本計画では、来庁者の移動の負担や手続の煩雑さを解消するため、新庁舎における手続や相談の窓口について、次のとおり配置するよう検討しています。 ・2階「関係課統合型窓口」：ライフステージ・転出入等に係る標準手続に対応 ・3階「職員派遣型窓口」：生活全般の個別相談に対応